

5生消取第 854 号
令和6年2月13日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省
関係省令の一部を改正する省令」の公布について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

本通知及び送付資料につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 公布通知（令和6年2月7日付社援発 0207 第1号）
「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省働省関係省令の一部を改正する省令」の公布について（通知）
- 2 公布通知（国所管生協あて）（令和6年2月7日付社援発 0207 第1号）
- 3 別紙1 官報（令和5年12月26日号外 271号）
- 4 別紙2 官報（令和5年12月27日号外 275号）
- 5 別紙3 官報（令和6年2月5日本紙 1155号）

<連絡先>

東京都生活文化スポーツ局
消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話：03（5388）3060
E-mail：S1121402@section.metro.tokyo.jp